

## サービスコード

## 国基準相当 訪問型サービス(独自) (令和4年4月～令和4年9月)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ 日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,349単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ 日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ 日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 123単位	123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	

## 介護予防ケアマネジメントサービスコード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント費	事業対象者 要支援1・2	438 1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	初回加算	300単位加算	300
AF	6001	介護予防ケア委託連携加算	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	300単位加算	300
AF	8310	介護予防ケア令和3年9月30日まで上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000 加算	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300単位加算	300

サービスコード

国基準相当 訪問型サービス(独自) (令和3年4月～令和4年3月)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ 日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,349単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ 日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ 日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 123単位	123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000 加算	

介護予防ケアマネジメントサービスコード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント費	事業対象者 要支援1・2	438
AF	4001	介護予防ケア初回加算	初回加算	300単位加算	300
AF	6001	介護予防ケア委託連携加算	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	300単位加算	300
AF	8310	介護予防ケア令和3年9月30日まで上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000 加算	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300単位加算	300

サービスコード

国基準相当 訪問型サービス(独自) (令和元年10月～令和3年3月)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成	算定
					単位数	単位
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,172単位		1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ 日割	訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 39単位		1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ 日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,342単位		1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ 日割	訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77単位		1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ 日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,715単位		1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ 日割	訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122単位		1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ 日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス				
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102					
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112					
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算	

介護予防ケアマネジメントサービスコード

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成	算定
					単位数	単位
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者 要支援1・2	431	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300単位加算	300



サービスコード

国基準相当 訪問型サービス(独自) (平成30年10月～令和元年9月)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成	算定			
					単位数	単位			
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)		1,168	1月につき		
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818			
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一				1,051			
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736			
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ 日割				38			
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ 日割・初任	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		27	1日につき		
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ 日割・同一				34			
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ 日割・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	24			
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ				2,335			
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635			
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		2,102	1月につき		
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472			
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ 日割				77			
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ 日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54			
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ 日割・同一				69			
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ 日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	49					
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		3,704	1月につき		
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593			
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一				3,334			
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334			
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ 日割				122			
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ 日割・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		85	1日につき		
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ 日割・同一				110			
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ 日割・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	77			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算			1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき			
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき			
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき			
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200			
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算				
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算				
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算				
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算				

介護予防ケアマネジメントサービスコード

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成	算定
					単位数	単位
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者 要支援1・2	430	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300単位加算	300

サービスコード

国基準相当 訪問型サービス(独自)(平成29年4月～平成30年9月)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成	算定	
					単位数	単位	
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一				736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ 日割	訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	38	1日につき
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ 日割・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ 日割・同一		38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ 日割・初任・同一				24	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,335	1月につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一				1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ 日割	訪問型サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77	1日につき
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ 日割・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ 日割・同一		77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ 日割・初任・同一				49	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	3,704	1月につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一				2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ 日割	訪問型サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	122	1日につき
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ 日割・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ 日割・同一		122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ 日割・初任・同一				77	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算			1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算			1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算		200	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	生活機能向上連携加算	100単位加算		100	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算			
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算			
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算			

介護予防ケアマネジメントサービスコード

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成	算定
					単位数	単位
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者 要支援1・2	430	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300単位加算	300	